

知的障害者を対象とした障害者移動支援事業従事者(ガイドヘルパー)として活動するための知識や技術を学ぶ講座です。知的障害者ガイドヘルパーとは、一人で外出するのに困難を伴う知的障害の方の要望に応じて外出に付き添い、障害者の方の社会参加をお手伝いする仕事です。

★講座修了後は、区が委託する杉並区内の移動支援事業所(約50事業所)にガイドヘルパーとして登録し、区内在住の知的障害者の移動支援に従事します。

■日時・講座内容

日 程		講座内容
第1回	11月15日(土) 午前9時～午後5時	講座のねらいと概要／知的障害者の疾病／障害の理解／ガイドヘルパーの制度と業務／移動支援の基礎知識
第2回	11月16日(日) 午前9時～午後4時20分	ホームヘルプサービス概論／ホームヘルパーの職業倫理／障害者(児)福祉の制度とサービス／障害者(児)の心理／実習オリエンテーション
第3回	11月17日～12月19日のうち1日実習 午前9時～午後4時	移動支援実習 移動支援に関わる技術 詳細は講座の中でお知らせします。
第4回	12月20日(土) 午前9時30分～11時30分	修了式(修了証書と資格証の授与) 実習を終えて受講生からの質問等

■会 場 杉並区役所分庁舎 (成田東4-36-13)

■対象者 区内在住(杉並区に住民登録がある方)・在勤・在学の方
※ヘルパー資格をお持ちでない方を対象とします

■定 員 20名 ■受講料 1,500円

■募集締切 10月24日(金) ※受講の可否は10月31日(金) ごろ郵送でお知らせします。

■事業担当課 障害者施策課

※全課程を修了された方には、杉並区内で知的障害者ガイドヘルパーとして従事できる「杉並区障害者ガイドヘルパー資格証(知的障害)」(杉並区独自の資格)が交付されます。

※修了証の取得には全ての講座への出席が必要となります。講座を1回でも欠席(遅刻・早退も含みます)されますと修了証は交付されませんので、ご注意ください。

※活動日・時間は、対象となる利用者の希望に合わせて、登録する事業所と相談のうえ、決定します。また、活動に対する報酬は、事業所の基準や活動時間等に応じて支払われます。